

令和6年度府政広報（Web・SNS）発信力強化業務に係る一般競争入札

	質問	回答
1	<p>■ディレクション及び解析業務について</p> <p>月1回2時間程度の助言や提案をする際は、京都府庁でのオフライン実施が必須となるのでしょうか。</p>	<p>来庁は必須ではなく、リモートでの実施でも問題ありませんが、事前に調査、分析結果等を郵送いただく必要があります。</p>
2	<p>■相談業務について</p> <p>月1回のプレゼンテーションの他に、再度分析調査と資料提出が必要ということで間違いないのでしょうか。</p>	<p>相談内容に応じて分析資料等の提出をお願いする場合があります。</p>
3	<p>■契約形態について</p> <p>再委託は可能でしょうか。</p>	<p>原則、再委託は禁止しています。ただし、あらかじめ府と協議して承諾を得た場合は、この限りではありません。</p>